

アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO「文化財保護」認定事業の寄付募集

京都市では、アーティストなど文化芸術関係者の意欲的な活動を社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す「Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）」を令和3年度に創設しました。令和4年9月には新たに文化財保護事業も支援対象に追加し、文化芸術・文化財保護の両分野を支援する制度に拡充し、資金の獲得に努めています。

この度、文化財保護分野の支援事業を認定し、寄付を募集します。

1 寄付募集事業

(1) 日下部（式部）家住宅 南面下部茅葺屋根修理

ア 概要

中世に公文職として、また、江戸時代には供御人としてくごにん菖蒲等を御所に献上した家です。建物は明和9年（1772）建築、小屋組は鳥居の形状をつくって屋根の力を受ける形式で、京都市北部の民家の特色の1つです。茅葺民家の発展過程を示す事例としても高く評価され、京都市指定有形文化財となっています。屋根の腐敗が著しく雨漏りも発生しているため、茅葺屋根の修理を行います。

イ 寄付募集

獲得目標額 40万円

募集期間 令和6年5月16日（木）～令和7年2月28日（金）

※ 返礼品はございません。



日下部（式部）家住宅 外観



内観



修理予定箇所

(2) 日下部（大助）家住宅 屋根修理及び建具調整

ア 概要

江戸後期には庄屋等を勤めた旧家で、敷地には明治27年（1894）から大正9年（1920）にかけて建てられた主屋、土蔵等6棟があります。近代的な技術が採用され、質も高く貴重であり、京都市登録有形文化財となっています。屋根にゆがみが生じ、庇が落ちそうな状況であることに加え、建具が動かず、公開に支障をきたす状態であるため、屋根を修理し、建具調整を行います。

イ 寄付募集

獲得目標額 40万円

募集期間 令和6年5月16日（木）～令和7年2月28日（金）

※ 返礼品はございません。



日下部（大助）家住宅 外観



主屋東側庇（屋根修理予定箇所）



主屋本玄関（建具調整予定箇所）

2 寄付の方法

・ 寄付申出書で寄付

「寄付申出書」に必要事項を記入し、「3 問合せ先」まで、郵便、FAX 又はメールにより提出してください。後日、本市から納付書を送付します。



【寄付申出書はこちら】

・ ウェブサイトから寄付

「寄付受付フォーム」から決済方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。

※ 銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。



【日下部（式部）家住宅 寄付受付フォーム】



【日下部（大助）家住宅 寄付受付フォーム】

※ 入金を確認次第、「寄附金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄附金受領証明書」とともに税の申告をお願いします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。

3 問合せ先

文化市民局 文化芸術都市推進室 文化財保護課

担当：三浦、村上

電話：075-222-3130

FAX：075-213-3366

Eメール：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

住所：〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

参考：Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）

個人・企業等から御支援いただいた寄付の7割を文化芸術関係者・文化財所有者等が行う事業への支援に、3割を基金に積み立て、京都市における文化芸術振興・文化財保護施策に活用させていただく制度。

各事業への御寄付は、個人寄付、企業版ふるさと納税、協賛など、様々な方法でお受けしています。